

平成29年 秋の火災予防運動

実施期間：平成29年11月9日（木）～11月15日（水）

統一標語：火の用心 ことばを形に 習慣に



北はりま消防組合

平成29年秋季火災予防運動

平成29年11月9日(木)から15日(水)までの7日間にわたり、平成29年秋季火災予防運動が全国的に実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

運動期間中の重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の推進
- 4 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 5 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底



週間中の取組

火災予防運動では、期間中に掲げる重点目標に向けた取組として、「住宅防火 いのちを守る7つのポイント 3つの習慣・4つの対策」について積極的に広報し、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理をはじめ、住宅における防火安全対策を進めるとともに、事業所での防火安全対策や林野火災を予防するための対策を推進します。

また、関係機関、関係団体、事業所、自治組織及び地域住民等とも連携し、それぞれの立場においてこの運動を積極的に展開し、火災及び災害に強いまちづくりの推進に取り組みます。

事業所の方へ

1 ポスターの掲示

火災予防運動を広めるために、出入口など見やすい場所に、ポスターの掲示をお願いします。

2 放送等による広報

多数の人が利用する施設等では、火災予防の呼びかけにご協力をお願いします。

【放送例】只今、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されています。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火の元には十分注意してください。

3 防火安全対策の徹底

消防計画に基づく訓練、消防用設備等の点検及び放火防止対策等を実施し、防火管理体制の充実と施設の安全性の確保に努めてください。



町内会・自治会の方へ

1 自主防災意識を高めるために

自分の生命や財産は自分で守る。

自分たちの地域は自分たちで守る。

これが自主防災の基本です。家庭内・町内会・自治会等で火災予防

について考える機会を設け、いざという時にお互いが協力し、助け合う準備をしておきましょう。



2 住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

各地域から住宅火災による被害をださないためにも、未設置世帯に対する設置の働きかけに、ご協力をお願いします。

また、火災警報器は、古くなると電子部分の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるためとても危険です。10年を目安に交換しましょう！



3 放火火災に対する地域対応力の向上

放火されない環境づくりを推進するためには、住民一人ひとりが積極的に放火火災に対する注意を心がけることはもとより、地域一体となって放火火災に対する対応力を向上させる必要があります。地域全体の安心・安全な環境の確保に向けた日頃からの取り組みが大切です。

4 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

住宅火災による死者の半数以上は高齢者の方で、高齢化の進展に伴い、今後ますます増加するおそれがあります。

住宅火災による死者の発生防止対策として、「いのちを守る7つのポイント 3つの習慣・4つの対策」について、各家庭、各地域に浸透するよう、ご協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣



寝たばこは、絶対やめる。



ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策



逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。



火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災発見！ 初期活動の3原則



早く知らせる

ひとりで何とかしようとせずに「火事だー!」と大声を出して家族や近所に知らせる。



早く消火する

どんな火事でも初めは小さな火です。天井に燃え移るまでが勝負! 小さな火のうちに落ち着いて初期消火する。



早く逃げる

天井に火が燃え広がったら、消火をあきらめて避難する。

火災予防運動に伴う主な行事予定

【各署共通事項】

実施事項	期 間	実施内容	実施機関
北はりま消防組合 4 署 合 同 訓 練	11/21 (火)	アピカ西脇の防災訓練に併せ、消防及び警察との合同訓練を実施 (場所：アピカ西脇南棟及びその周辺一帯)	アピカ西脇管理組合 北はりま消防組合 兵庫県警察
防火チラシ等の配布	期 間 中	実施要綱及び啓発パンフレット、防火チラシ等の配布	西 脇 消 防 署 加 西 消 防 署 加 東 消 防 署 多 可 消 防 署 各 関 係 機 関
防火ポスターの掲示	"	防火ポスターを配布し、掲示を依頼する。	"
ワッペン の着用・ のぼり旗・ 立看板の掲出	"	「火災予防運動実施中」のワッペン、 のぼり旗、 立看板等により火災予防運動を広報する。	"

【西脇消防署】

実施事項	期 間	実施場所	実施内容	実施機関
大山病院フェスタへの ブース参加	11/3 (金)	正峰会 大山病院	イベント会場での住宅防火対策の推進及び住警器設置アンケートの実施	大 山 病 院 西 脇 消 防 署
移動タンク貯蔵所査察	11/7 (火)	西 脇 消 防 署	移動タンク貯蔵所に対する査察の実施	西 脇 消 防 署
住宅防火対策推進キャンペーン	11/9 (木)	バザールタウン 西 脇 店	販売店入口付近での住宅防火対策の推進及び住警器設置アンケートの実施	"
住宅防火対策推進キャンペーン	11/11 (土)	西脇市産業フェスタ(西脇市総合市民センター)	イベント会場での住宅防火対策の推進及び住警器設置アンケートの実施	"
住警器維持管理啓発事業及び住宅用防災機器等啓発事業	期 間 中	西脇市比延地区内	戸別訪問による住警器設置調査及び住宅用防災機器等の啓発活動	"
防災無線・消防車両による広報活動	"	西 脇 市 内	防災行政無線や管内巡回にて、火災予防運動広報活動	西 脇 市 役 所 西 脇 消 防 署
重点査察の実施	11月中	"	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、消防用設備等の維持管理及び危険物の貯蔵・取扱い基準の点検を実施	西 脇 消 防 署

【加西消防署】

実施事項	期間	実施場所	実施内容	実施機関
第23回自衛消防実戦競技大会	11/1(水)	加西消防署	自衛消防組織の資質向上及び消防設備の取扱い技術の習熟を図るとともに防火意識の高揚を図る。	加西市防火協会 加西消防署 協会会員事業所 官公庁
一斉非常演習 市街地火災防衛訓練	11/5(日)	加西市役所	消防職員・消防団員の士気高揚及び機械器具の取扱い技術並びに防衛戦術の工場を図る。	加西消防署 加西市消防団
消防団による防火広報宣伝活動の実施	"	加西市内一円	消防団の消防車両で市内防火宣伝パレードを実施し、火災予防を呼びかける。	加西市消防団
ひとり暮らし高齢者住宅防火訪問	11/9(木) 11/15(水)	加西市内	市内におけるひとり暮らし高齢者住宅を訪問し、住宅防火の指導及び防火意識の高揚を図る。	加西消防署 加西市地域包括支援センター
重点査察の実施	期間中	"	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、消防用設備等の維持管理及び危険物の貯蔵・取扱い基準の点検を実施	加西消防署 関係施設
事業所等における防火訓練等の指導	"	"	市内事業所等に対し防火講習会、消火・避難訓練等の指導を行い、火災予防の周知を図る。	"
消防水利の点検	"	"	防火水槽・消火栓点検を実施	加西消防署 加西市消防団

【加東消防署】

実施事項	期間	実施場所	実施内容	実施機関
防火絵画展	11/6(月) ~ 11/15(水)	やしろショッピングパークBIO	市内の小・中学校の防火意識の育成と一般市民に火災予防の啓発を目的に、防火ポスターを展示	加東消防署
住警器維持管理啓発事業及び住宅用防災機器等啓発事業	期間中	加東市内	戸別訪問による住警器設置調査及び住宅用防災機器等の啓発活動	"
重点査察の実施	"	"	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、消防用設備等の維持管理及び危険物の貯蔵・取扱い基準の点検を実施	加西消防署 関係施設
加東市ケーブルテレビによる広報	"	"	DVDによる住警器の点検・交換及び火災予防運動の映像放送	加東消防署 加東市地域情報課

【多可消防署】

実施事項	期間	実施場所	実施内容	実施機関
ヘルシービラ加美総合訓練	11/7(火)	多可町内	ヘルシービラ加美の総合訓練に併せ、消防署との合同訓練を実施	多可消防署 ヘルシービラ加美
高齢者宅合同防火診断	11/9(木)	"	多可町内の、高齢者宅の防火診断を、関電電力と合同で実施	多可消防署 関西電力
多可町消防団 秋季防火訓練	11/12(日)	多可町加美区	多可消防署、多可町消防団合同による防火訓練	多可消防署 多可町消防団
防火パレード	"	多可町内	消防団車両による、防火宣伝パレードの実施	多可町消防団
消防教室(幼稚園)	11月中	"	各幼稚園の避難訓練に併せて、幼少期からの防火意識の向上を図る。	多可消防署
住警器維持管理啓発事業及び住宅用防災機器等啓発事業	期間中	"	戸別訪問による住警器設置調査及び住宅用防災機器等の啓発活動	"
消防車両での広報	"	"	管内を巡回し、火災予防運動広報活動	"
ケーブルテレビによる広報	"	多可消防署	職員が出演して、たかテレビの番組内で火災予防運動の啓発	"